



互助会報



※広告紙でも各所属へ一部ずつ配布しています。

令和6年6月5日

第277号

一般財団法人佐賀県教職員互助会

ドック補助決定通知書を送付しました



「人間ドック補助決定通知書」を4月下旬に所属に送付しました。

なお、決定通知書の再発行は行いませんので、大切に保管してください。



所属の担当者様は、万一来に備え、スキャナー等で決定通知書のデータを保存し、再発行にご対応くださいますようお願いいたします。

ドックの補助対象となる指定医療機関は、次の20医療機関です。【R5と変更なし】

佐賀市	佐賀中部病院 ・ 富士大和温泉病院 ・ 好生館 ・ 健診センター佐賀 佐賀県健康づくり財団
唐津市	唐津東松浦医師会医療センター ・ 唐津赤十字病院 ・ 済生会唐津病院
鳥栖市	如水会今村病院 ・ やよいがおか鹿毛病院
有田町	伊万里有田共立病院
武雄市	新武雄病院 ・ 武雄杵島地区医師会検診センター
鹿島市	織田病院
小城市	ひらまつ病院 ・ 江口病院 ・ 小城市民病院
県外	九州中央病院 ・ 聖マリアヘルスケアセンター ・ 高木病院

所属の互助会事務担当者の皆様へ



4月の人事異動に伴い、新しく会員になられた方、退職に伴い退会された方がいらっしゃいます。互助会事務担当者様におかれましては、5月の「会費償還金明細書」にて再度ご確認をお願いいたします。お気づきのことがあれば互助会までご連絡ください。

また、新規採用職員については4月中に共済組合員申告書（互助会加入申込書）で加入の有無を確認し、加入者の会費徴収を**5月に2ヶ月分**行います。

※ 会費徴収の会員とは「正規職員」・「再任用フルタイム」・「臨時的任用職員」の方で互助会加入申込書（共済組合員申告書）の「加入する」にチェックを入れた方です。



今年度のエンジョイサポート事業について



R6.4月～R7.3月までの会員利用分が給付の対象で、合計利用金額の50%を給付します。補助の上限額は、ドックの補助を希望した方は10,000円、希望しなかった方や補助対象外の方は20,000円となります。

4月に文書管理システムにて配信した請求書もしくは佐賀県教職員互助会のホームページ (<https://www.sagakyogo.jp>) からダウンロードして提出してください。

提出は年度1回にまとめて、最終期限は令和7年4月30日まで(必着)です。

「領収書貼付用紙」に領収書やチケット半券を貼付し、請求書とホチキス留めしてください。



ハッピーライフの加入者募集中！

現在、**9月契約開始分の新規加入者を募集**しています。すでに加入している方の掛金の増額・減額も、この募集のタイミングで行うことができます。

最新のパンフレットや加入申込書をご希望の方は、互助会までチラシをFAXしてください。なお、**加入申込書の提出は7/26(金)必着**です。

チラシに記載の内容はあくまで概要ですので、必ず保険会社のパンフレットをご確認ください。

- **在職中に給与引去りで積立**をし、**退職後に「一時金」または「年金」として受け取る**しくみの団体年金保険です。
- 税制適格コースは定年退職までの期間が10年以上、一般コースは3年以上ある場合に加入することができます。(そのため、再任用職員や臨時的任用職員の方は加入することができません。)
- 育児休業や休職等により給与引去りできないときは、払込票(口座振替)で掛金を納めていただきます。(税制適格コースは掛金の払込中断をすることはできません。)
- 掛金から諸手数料が差し引かれるため、**加入後6年前後まで、保険料累計が積立金額を下回る場合**があります。
 保険料 = 掛金 - 制度運営費(月払掛金1,000円あたり5円/半年払掛金10,000円あたり25円)
- **途中で「脱退」することも可能**です。その場合は、積立金額を「脱退一時金」として受け取ることができます。
- **保険料は生命保険料控除の対象**となりますので、税金の負担を軽くしながらの積立が可能です。